⑭
届　　出　　日　平成29年４月13日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース　エルエルピー
住所又は所在地　アメリカ合衆国　10017-6204　ニューヨーク州　ニューヨーク　マディソン・アベニュー300番地

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2017年３月31日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】ピムコ・バミューダ・トラストⅡ－PIMCOショート・ターム・モーゲージ・インカム 【主たる事務所の所在地】アメリカ合衆国、92660カリフォルニア、ニューポート・ビーチ、ニューポート・センター・ドライブ650番	－

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２９９号
埼玉県蓮田市西新宿２丁目65番地１
債務者　福本　純也
１　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池上　雅弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第７０６号
神奈川県藤沢市藤が岡３丁目23番１号
債務者　高尾　　諒
１　決定年月日時　平成29年４月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　智哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３２１号
大阪市住之江区南港中４丁目７番21－637号
債務者　出口　佳彦
１　決定年月日時　平成29年４月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩路　　涼
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３５７号
大阪府河内長野市美加の台２丁目22番10号
債務者　うまく買ってねこと　西口　　正
１　決定年月日時　平成29年４月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３５８号
大阪府河内長野市美加の台２丁目22番10号
債務者　西口　光子
１　決定年月日時　平成29年４月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２７号
兵庫県明石市大久保町高丘５丁目３番地の２公団住宅51棟403号
債務者　向　　稔
１　決定年月日時　平成29年４月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬川　嘉章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第２８号
大分市汐見２丁目17番16号（シーウィンドⅢ205）
債務者　井下　美紀
１　決定年月日時　平成29年４月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永澤　史貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４７号
福井県越前市芝原５丁目19番35号　グリーンコーポＡ－102、旧住所福井市栃泉町第104号９番地７
債務者　高嶋　紀明
１　決定年月日時　平成29年４月17日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　孝行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第４９号
福井市江守中２丁目503番地　レオパレスソリューションズ３－203号室、旧住所福井市江端町第24号６番地　サンシャインⅡ202号
債務者　横山　浩治
１　決定年月日時　平成29年４月17日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三田恵美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７１４号
横浜市金沢区六浦南１丁目６番１－506号
債務者　高木　　望
１　決定年月日時　平成29年４月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安達　　信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２７１号
大阪市生野区新今里２丁目７番６号　ＹＳハイツ　501号
債務者　ＬＥＥ　ＢＹＵＮＧ　ＫＹＵ　李　炳圭
１　決定年月日時　平成29年４月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小西　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６１号
兵庫県宝塚市南ひばりガ丘２丁目11番15－315号
債務者　池田　浩人
１　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井希千与
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第３１号
茨城県水戸市堀町1108番地の12
債務者　讃岐三代子
１　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠崎　和則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
水戸地方裁判所